

平成26年度 事業計画 主要事項

社会福祉法人鳥取県厚生事業団

1 基本理念

すべての利用者の個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを基本とし、福祉サービスの質の向上を図り地域福祉の推進に貢献します。

2 経営方針

(福祉サービスの提供)

すべての利用者の人権と尊厳を守り、利用者主体の良質なサービスを提供します。

(地域福祉への貢献)

事業団の豊富な人材とノウハウを活かし、関係機関・団体等との連携による新しい福祉時代に対応した事業展開を目指し、地域福祉の向上に寄与します。

(情報の公開)

健全な事業経営を図り、情報の公開による透明性の高い法人経営を行い、選ばれる施設づくりを進めます。

(人材の育成)

豊かな人間性と高い専門性を備えた人材の育成を目指します。

3 主要事項

(1) 認知症グループホーム(認知症対応型共同生活介護)事業の実施

平成25年度に鳥取市が公募し、当事業団が応募した認知症グループホーム事業について、事業採択の際には、円滑な建設を図るとともに、平成27年度の施設開設に向けた準備を行います。

(2) 指定管理施設受託

第3期目(平成26年度～30年度)がスタートする指定管理施設の鳥取県立鹿野かちみ園、鹿野第二かちみ園、皆生尚寿苑、障害者体育センターの4施設について、県立施設として県下の障害者支援施設等のモデルとなるよう、改めてサービスの向上に努めるとともに、先導的な取り組みを行います。

(3) 羽合ひかり園日中活動施設の建設

老朽化している羽合ひかり園通所施設(母来寮の旧作業室)と羽合ひかり園従たる事業所「アトリエ」(倉吉市内)を統合し、今後の地域ニーズに対応できるように、羽合ひかり園敷地内に、鳥取県補助金を活用して、新たに日中活動施設を建設します。(平成25年度からの繰越事業)

また、旧活動施設から円滑な移行を行うための準備を行います。

(4) 障がい者グループホームの安全確保・地域移行の推進

老朽化が著しいはしづホームについて、利用者の安全確保及び生活環境の改善を図るため、

移転新築を行います。

ふるさとホームにおいても、安全確保・生活環境改善のため移転新築の検討を行うとともに、その他の住居も改修や移転の検討を行います。

はしづホームにおいては、移転新築に併せて利用者の定員を増やすとともに、その他にもグループホームを順次開設し、障がい者の地域移行を推進します。さかいみなとホームにおいても、既存施設（旧境港通勤寮）からの地域移行を図ります。

（５）県有地無償確保のための要望活動

鳥取県から無償貸与されている県有地（７施設分）について、貸与期間が平成２６年度末で満了するため、その後の取扱いいかんによっては、法人経営に多大なる影響を与えることとなります。

鳥取県に対して当法人の経緯や実績等を訴え、引き続き無償貸与又は無償譲渡を受けるための要望活動を行っていきます。

（６）職員給与体系の見直し

職員の待遇改善と将来に渡り持続可能な法人経営を行うため、職員給与体系の見直しを行います。

（７）新社会福祉法人会計基準への移行

平成２６年４月から新会計基準へ移行します。移行後は、適切な会計処理を行うとともに、財務状況を的確に把握し、法人経営の効率化を図ります。

（８）大規模修繕・備品更新等

利用者サービス向上のためのトイレ改修工事（１施設）、送迎車両更新（３施設）、老朽化に伴うエアコン設備更新（３施設）、温冷配膳車更新（１施設）、車庫設置（１施設）などを行います。